

# 基幹統計に関する書面調査への回答状況

令和元年 5 月  
統計委員会担当室

# 各種機関の業務担当状況

- 本府省以外の各種機関（当該省の地方支分部局、（独）統計センター、都道府県、市町村、民間事業者）が統計作成のプロセスを担当している状況は以下のとおり
- 全54調査中、30調査で、民間事業者を活用\*  
\* 地方公共団体等で、独自に活用してるケースを除く
- 20調査で、集計等を（独）統計センターが担当

	活用あり	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表
地方支分部局	12	0	4	12	7	4	9	5	4
（独）統計センター	20	0	0	1	15	12	19	20	0
都道府県	34	0	7	34	10	6	14	3	2
市町村	18	0	3	18	4	0	7	0	0
民間事業者	30	1	2	20	29	9	15	11	0

（注）数値は、当該プロセスに当該機関が業務を担っている基幹統計調査数を示す

# 調査票の配布・回収方法

- 調査票の配布・回収方法別の状況は以下のとおり
- 全54調査中、配布又は回収に、調査員を活用しているのは28調査
- オンラインによる回収をしているのは48調査

方法	配布	回収
調査員調査	27	28
郵送調査	41	42
オンライン調査	25	48
その他	4	12

# オンライン回答率（直近）

- オンライン手法を導入している調査の2割以上でオンライン回答率が50%以上となっている一方で、4割以上でオンライン回答率が20%に満たない

区分	調査数	区分	調査数
80%以上	10	20%未満～10%以上	14
80%未満～50%以上	7	10%未満～0%	14
50%未満～30%以上	12	未導入(予定を含む)	6
30%未満～20%以上	7	計(注)	70

(注) 調査票等により回答率が違うもの(10調査)は、それぞれを計上。

# 回収率（直近）

- 標本調査である基幹統計調査の回収率（直近）の状況は以下のとおり
- 回収率が70%以上となる調査が全体の8割となっている

区分	数	区分	数
100%	3	70%未満～60%以上	2
100%未満～90%以上	19	60%未満	2
90%未満～80%以上	6	未把握	4
80%未満～70%以上	4	計(注)	40

(注) 調査票により回収率が異なるものは、調査票ごとに計上

## 2. ①チェック・審査

---

### <実査段階>

- 全54調査で、配布又は回収方法に応じて、調査員による目視確認など、何らかの審査・確認を実施
- 配布又は回収方法にオンライン手法を導入している調査(48調査)では、10調査\*を除き、電子調査票におけるプログラムチェックを実施

\* 建築着工統計調査、港湾調査、農業経営統計調査など

### <個票審査段階>

- 全54調査で、システムを用いた審査等を実施

## 2. ①チェック・審査

---

### <集計段階>

- 全54調査中、43調査で、システムを用いた審査等を実施し、残りの11調査では目視のみで審査等を実施
- システム審査の種類別に見ると、表内検算が39調査、表間審査が31調査、時系列チェックが32調査、関連統計との比較が11調査で実施されている

\* 審査内容不明は、種類別の数値に含めていない

## 2. ②委託事業者の履行確認

### <委託事業者の履行確認>

- 民間事業者を活用している全30調査で、ガイドラインに沿った対応（実施状況の把握、再委託関係の条項の契約書への明記など）が取られている

選定方法			実施状況把握措置		達成状況の確認	
価格競争	総合評価	その他	報告の求め	監査	該当事項・有	該当事項・無
15	13	2	30	15	19	11



## 2. ②地方公共団体の履行確認

### <地方公共団体の履行確認>

- 地方公共団体を活用してる全 34 調査で、業務実施確保のための措置が取られている
- 「定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施」が 31 調査、「業務の節目及び完了時の報告聴取」が 20 調査、「現場に職員を派遣しての実施状況の把握」が 13 調査で実施されている

業務実施確保のための措置			
連絡確認、打合せの実施	現場での実施状況の把握	完了時等の報告聴取	その他
31	13	20	6

## 2. ②地方公共団体の履行確認～調査員

- 地方公共団体が実査を担当し、調査員を用いている全23調査のうち、調査員の設置状況を把握（名簿の提出など）しているのは22調査<sup>\*1</sup>
- また、手引き等により適切な業務実施確保措置を求めているのは20調査<sup>\*2</sup>

\* 1 : 例外は、毎月勤労統計調査

\* 2 : 例外は、港湾調査、建設工事統計（大手50社調査以外の2調査）

手引き等により求めている措置の内容				
研修等	指導員等の巡回	職員派遣	報告聴取	その他
19	12	12	12	2

## 2. ③透明性～「見える化」の状況

【標本調査】		スコア一覧						
府省名	基幹統計調査名	①	②	③ 集計・推計方法	④	⑤	⑥ 他統計との比較・分析	★総スコア
		標本設計	調査方法		標本誤差	非標本誤差		
国土交通省	船員労働統計調査	3	3	3	3	3	2	17
国土交通省	内航船舶輸送統計調査	3	3	3	3	3	2	17
総務省	個人企業経済調査	3	3	3	2	3	2	16
農林水産省	牛乳乳製品統計調査	3	3	2	※1	3	2	16
農林水産省	農業経営統計調査	3	3	2	3	3	2	16
総務省	就業構造基本調査	3	3	2	3	2	2	15
総務省	社会生活基本調査	3	3	2	3	2	2	15
財務省	民間給与実態統計調査	3	3	2	3	2	2	15
文部科学省	学校保健統計調査	3	3	2	3	3	1	15
厚生労働省	国民生活基礎調査	3	2	2	3	2	3	15
経済産業省	特定サービス産業実態調査	3	3	2	3	3	1	15
国土交通省	建築着工統計調査	3	3	2	3	2	2	15
国土交通省	自動車輸送統計調査	2	3	2	3	3	2	15
総務省	労働力調査	3	2	2	3	2	2	14
総務省	家計調査	3	2	2	3	2	2	14
文部科学省	学校教員統計調査	3	3	2	1	3	2	14
農林水産省	作物統計調査（面積調査）	3	3	2	1	3	2	14
農林水産省	作物統計調査（作況調査）	3	3	2	1	3	2	14
国土交通省	法人土地・建物基本調査	2	2	2	3	3	2	14
総務省	科学技術研究調査	2	3	2	1	3	2	13
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	2	2	2	3	1	3	13
農林水産省	木材統計調査	3	2	2	1	3	2	13
経済産業省	商業動態統計調査	2	3	2	2	3	1	13
総務省	住宅・土地統計調査	3	2	2	3	1	1	12
総務省	小売物価統計調査（構造編）	2	2	2	※1	1	2	12
総務省	全国消費実態調査	3	2	2	3	1	1	12
農林水産省	作物統計調査（被害調査）	2	2	2	1	3	2	12
国土交通省	建設工事統計調査	2	2	2	1	3	2	12
総務省	小売物価統計調査（動向編）	2	2	2	※1	1	1	11
財務省	法人企業統計調査	2	2	2	2	1	2	11
厚生労働省	患者調査	3	2	2	3	1	0	11
厚生労働省	毎月勤労統計調査	2	1	2	2	1	2	10

※1：「牛乳乳製品統計調査」「小売物価統計調査（構造編）」「小売物価統計調査（動向編）」は無作為抽出を行っていないため④は最大スコア1

このため、総スコアの算出にあたっては、④の値を「3」として計算

## 2. ③透明性～「見える化」の状況

【全数調査】								
府省名	基幹統計調査名	スコア一覧						★総スコア
		① 標本設計※2	② 調査方法	③ 集計・ 推計方法	④ 標本誤差	⑤ 非標本誤差	⑥ 他統計と の比較・分析	
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査	2	3	3	—	2	3	13
経済産業省	経済産業省企業活動基本調査	2	3	3	—	3	2	13
国土交通省	港湾調査	2	3	3	—	3	2	13
国土交通省	造船造機統計調査	2	3	3	—	3	2	13
文部科学省	学校基本調査	2	3	2	—	3	2	12
厚生労働省	人口動態調査	2	3	3	—	3	1	12
農林水産省	農林業センサス	2	3	2	—	3	2	12
農林水産省	漁業センサス	2	3	2	—	3	2	12
経済産業省	経済産業省生産動態統計調査	2	3	2	—	3	2	12
経済産業省	商業統計調査	2	3	2	—	3	2	12
経済産業省	石油製品需給動態統計調査	2	3	3	—	3	1	12
経済産業省	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	2	3	3	—	3	1	12
総務省	国勢調査	2	3	2	—	2	2	11
総務省・経済産業省	経済センサスー活動調査	2	2	3	—	2	2	11
農林水産省	海面漁業生産統計調査	2	3	2	—	2	2	11
経済産業省	工業統計調査	2	3	2	—	3	1	11
経済産業省	ガス事業生産動態統計調査	2	2	2	—	3	2	11
国土交通省	鉄道車両等生産動態統計調査	2	3	2	—	2	2	11
文部科学省	社会教育調査	2	3	2	—	2	1	10
総務省	地方公務員給与実態調査	2	2	2	—	1	2	9
総務省	経済センサスー基礎調査	2	2	2	—	1	1	8
厚生労働省	医療施設調査	2	2	2	—	1	0	7

※2：全数調査の①は最大スコア2

## 2. ③透明性～業務マニュアル

- 業務マニュアルは、全60調査等（加工統計6を含む）で作成されている
- 業務マニュアルの改定を定期的実施しているのは、29調査等

作成の有無		内容の見直し	
有	無	定期的実施	不定期実施
60	0	29	39

## 2. ④管理職の関与

---

- 部局長級は、計画変更等の企画時や結果の公表時に報告を受けて意思決定とのケースが多く、通常、統計調査結果の作成過程の報告は受けていない
- 課室長級は、部局長と同様である場合から、各プロセスで密接に関与している場合まで様々であった
- 調査終了後の課題の総括に際しても、課室長級までの関与であるケースが多い

### 3. ①必要なデータの保存～調査票情報

---

- 紙の調査票については、53調査\*中、所定の期限保存された後、廃棄されているが、電磁的記録媒体に記録され保存されているケースも多い

\*小売物価統計調査では、紙の調査票が不存在

- 電磁的記録媒体に記録された調査票情報については、全54調査中、53調査\*で永年保存

\*毎月勤労統計調査の地方調査及び農業経営統計調査では3年保存の後、廃棄

### 3. ①必要なデータの保存～調査票情報以外

---

- 調査関係書類については、5 1 調査で存在するが、1 5 調査で保管期限の定めが明確でなく、また、8 調査で永年保存されている
- 中間生成物については、全 5 4 調査で存在するが、1 8 調査で保管期限の定めが明確でなく、また、1 調査で永年保存されている
- ドキュメントについては、全 5 4 調査で存在するが、4 調査で保管期限の定めが明確でなく、また、5 1 調査で永年保存されている



### 3. ①必要なデータの保存～調査票情報以外

---

- 行政記録情報\*については、6 調査で存在するが、2 調査で保管期限の定めが明確でなかった

\* 統計法第29条第1項の規定に基づいて提供されたものに限る

- メタデータについては、4 8 調査で存在するが、1 7 調査で保管期限の定めが明確でなく、また、1 7 調査で永年保存されている
- 上記以外の母集団復元情報については、1 6 調査で存在するが、9 調査で保管期限の定めが明確でなく、また、4 調査で永年保存されている

### 3. ②発生時対応ルール

---

- 数値誤りの発生時の対応ルールについては、全60調査等（加工統計6を含む）中、35調査等で定められており、残りの25調査等では定められていなかった
- その一方で、外部指摘があったことの内部共有等に関するルールについては、定めている例はなかった

### 3. ③行政利用の事前把握

・行政利用の把握方法を「府省外への事前照会」、「府省内等への事前照会」（府省内等には、関係団体等を含む）、「利用後の状況把握」、「特段の対応なし」の4区分に大別すると、状況は以下のとおり

省外照会	省内等照会	利用後	対応なし
9	21	27	3

・行政利用の状況は以下のとおり

SNA、QE	他の統計作成	政策の根拠	給付金等の算定	月例経済報告	その他
37	45	47	11	11	34

\*いずれも全60調査等（加工統計6を含む）について集計

## 4. ①ニーズ把握

・行政外での利用の把握方法を「研究会等の開催」、「HP上の意見募集等」、「図書館等へのアンケート」、「業界団体やエコノミストからのヒアリング」、「利用後の状況の把握」、「取組実績なし（過去1年間）」の6区分に大別すると、状況は以下のとおり

研究会等	意見募集等	図書館等 アンケート	ヒアリング	利用後	取組実績なし
24	10	8	10	2	17

\* 全60調査等（加工統計6を含む）について集計

## 4. ②基幹統計の作成に従事する職員

- ・実員相当数別の状況は以下のとおり
- ・実員相当数が少なくなると、10年以上や5年以上の職員が占める割合が低くなっている

従事する職員数	該当調査等数	10年以上職員比率 (調査等ごとの平均) (%)	5年以上職員比率 (調査等ごとの平均) (%)	2年未満職員比率 (調査等ごとの平均) (%)
実員相当数20人超	8	57.8	69.3	19.2
実員相当数10～20人以下	7	69.0	76.7	5.7
実員相当数5～10人以下	10	73.4	89.0	7.0
実員相当数2～5人以下	14	43.3	52.5	33.0
実員相当数1～2人以下	11	29.1	43.0	41.5
実員相当数1人以下	10	7.5	20.0	59.2
全体	60	44.7	56.5	29.6

\* 共通のシステム要員等は含めていない

## 4. ②基幹統計の作成に従事する職員

- ・全60調査等を職員の統計業務経験年数状況別に見ると、以下のとおり
- ・10年以上の経験を有する者がいるものが4割以上ある一方、5年以下の者だけで作成されているものも3割以上ある

職員の統計業務経験年数状況別調査等数	
① 2年未満の者だけで作成しているもの	4
② 5年未満の者だけの作成しているもの	15
③ 10年未満の者だけで作成しているもの	16
④ 10年以上の者がいるもの	25
合計	60

## 5. 結果数値の訂正状況

・最近5年間の結果数値の訂正件数を見ると  
全60調査等（加工統計6を含む）中、訂正なし  
が13調査等、訂正ありが47調査等で、うち外部か  
らの指摘による訂正があるものは24調査等

5年間の 訂正件数	該当数	うち外部指 摘有り
50件以上	1	0
30～49件	1	0
10～29件	6	5
5～9件	14	8
1～4件	25	11
0件	13	0
合計	60	24

## 5. 結果数値の訂正状況

- ・正誤表情報について、詳細な状況が報告された165件について、発見者及び原因別に見た状況は以下のとおり
- ・本府省職員等が発見した誤りが過半数を占める一方、外部指摘によって発見されるものも2割近くにのぼる
- ・誤りの原因の約3分の2が職員の作業や確認のミスに起因するものである一方、報告者誤り等によるものも4分の1以上見られる

発見者	件数
本府省職員等	91
地方職員等	26
委託事業者等	4
調査対象者	15
外部	29
合計	165

原因	件数
職員の手作業ミス・確認漏れなど	108
プログラムミス	7
委託先等の不正など	3
報告者誤り*	46
数値誤り以外	1
合計	165

\* 他統計等の誤りによるものを含む